

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（令和3年9月10日時点）

公益社団法人 日本河川協会

当協会では、東京都において「緊急事態宣言」が9月30日まで延長されたことを受け、下記の通り対応してまいります。

1. 営業・執務形態について

当面の間、下記のとおりとさせていただきます。

- ① 執務形態 : 「週3日以上」を目安としたテレワーク
時差通勤の積極的な実施
- ② 営業時間 : 9:15~17:30（通常通り）

皆様には、お問合せ等への対応に通常時よりもお時間をいただくなどのご迷惑やご不便をおかけすることもあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

担当職員が不在の場合には、ご用件等をご記入の上で下記メールアドレスにお送りください。

- 協会会員に関する事 kasen@japanriver.or.jp
- 講習会等に関する事 seminar@japanriver.or.jp
- 日本水大賞に関する事 taisyo@japanriver.or.jp
- 発行図書に関する事 tosyo@japanriver.or.jp
- 上記以外の事項に関する事 rivassn@japanriver.or.jp

2. ご来訪の皆様へのお願いについて

所用があつてご来訪される皆様には「マスク着用」「手指消毒」を必須とさせていただくとともに、感染者が出た場合の感染経路データとして活用するために、入室に当たって「氏名・滞在時間等のご記入をお願いいたします。

3. 今後、年度内に予定されている主な主催行事の対応方針について

○河川管理研修

開催方法をWEB研修として募集しておりますので、当協会のホームページを参照の上、ふるってご参加下さい。

4. 新型コロナウイルス感染の状況により、変更する場合、適時ホームページ等でお知らせいたします。

<http://www.japanriver.or.jp/>

（以上）